

第42回山梨県環境保全審議会会議録

- 1 日 時 平成26年12月9日(火) 午前10時30分～午前11時50分
- 2 場 所 ホテル談露館 山脈
- 3 出席者 委員(敬称略) 芦澤公子、石井信行、石川恵、牛奥久代、漆原正二、大久保栄治、風間ふたば、齊藤尚子、島崎洋一、相馬保政、武田哲明、角田謙朗、土橋金六、永井幸子、原田重子、日向治子、平山公明、藤巻光美、古屋寿隆、望月清賢、山縣然太郎、山本紘治、湯本光子、横内幸枝
- 4 傍聴者等の数 5人
- 5 次 第
 - (1) 第42回山梨県環境保全審議会
 - ア 開会
 - イ 知事あいさつ
 - ウ 新任委員の紹介
 - エ 議事
 - (2) 閉会
- 6 議事に付した事案の件名
 - (1) 会長、副会長の選出について
 - (2) 部会長、部会委員・専門委員の指名について
 - (3) 報告事項
 - ・ 環境指標の状況について
 - ・ 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

10:30

1 開 会

司

会

定刻となりましたので、ただ今から、第42回山梨県環境保全審議会を開会いたします。

まず、はじめに委員の委嘱でございますが、本来でありますとお一人ずつ委嘱状をお渡しすべきところではありますが、お手元に配付させていただいております。

これをもちまして、委嘱状の交付に代えさせていただきたいと存じますので、御了承願います。

2 知事あいさつ

司

会

それでは、次第に従いまして、知事からあいさつを申し上げます。

知

事

知事あいさつ

3 新委員の紹介

司

会

続きまして、今期新たに委員に就任されました皆様を御紹介いたします。

お手元の名簿を御覧ください。

山梨大学大学院 准教授

石井 信行（いしい のぶゆき）委員

公募により選任されました

齊藤 尚子（さいとう なおこ）委員

山梨大学大学院 教授

武田 哲明（たけだ てつあき）委員

日本労働組合総連合会山梨県連合会 副会長

永井 幸子（ながい さちこ）委員

公募により選任されました

日向 治子（ひなた はるこ）委員

以上、5名の委員が、新たに就任されました。

知事退席

ここで、知事におきましては、退席をさせていただきます。

4 議 事

司 会

次に、議事に進みたいと思います。

まず、はじめに、本日の資料の確認をお願いします。

事前にお送りいたしました資料といたしまして

- ・山梨県環境保全審議会関連規程等
- ・報告事項(1)資料 環境指標の状況について
- ・報告事項(2)資料 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

の3点

それに、本日、お手元にお配りしました資料といたしまして

- ・本日の「次第」
- ・「座席表」
- ・第8期山梨県環境保全審議会委員名簿
- ・第8期山梨県環境保全審議会専門委員名簿

以上の7点の資料がお手元にありますでしょうか。

資料がない方は、お申し出ください。

次に、本日の出席状況についてであります。本審議会の委員は30名です。

本日は、そのうち23名(後に24名)の出席をいただいております、過半数に達しておりますので、規定(山梨県附属機関の設置に関する条例第6条2)により本審議会が成立していることを御報告いたします。

また、本日の会議は、山梨県環境保全審議会運営規程第6条及び山梨県環境保全審議会傍聴要領に基づき、公開することとされておりますので、委員の皆様には御了解をいただきたいと存じます。

議事に入る前に、環境保全審議会の審議事項等について、事務局より、説明をさせていただきたいと思います。

森林環境総務課長

資料により、森林環境総務課長が説明

司	会	それでは、議事に入ります。
4 (1) 会長、副会長の選出について		
司	会	まず、「会長の選出」を議題といたします。本来であれば、仮の議長を選出して議事を進めるところですが、司会の方で、議事を進行させていただきたいと思えます。 本審議会の会長の選任につきましては、「山梨県附属機関の設置に関する条例第5条」に基づき、委員の互選によることとなっております。御提案がございましたら、お願いします。
委	員	第7期において会長をされた風間委員に引き続き会長をお願いしてはいかがでしょうか。
司	会	風間ふたば委員を会長に、という御提案をいただきましたが、他に意見がございますか。 異議なし
司	会	「異議なし」との声をいただきました。風間ふたば委員を会長に、という御提案に、御異議はございませんか。よろしければ、拍手をもって御賛同をお願いします。
委	員	(拍手)
司	会	ありがとうございました。 それでは、ただ今、選出されました、風間ふたば会長に、議長席にお移りいただき、一言、御挨拶をお願いします。 (風間ふたば会長、議長席へ移動)
会	長	風間ふたば会長、御挨拶
司	会	ありがとうございました。本審議会の議長は、会長があたることとなっておりますので、これからの議事の進行は会長にお願いしたいと思います。 風間会長、よろしくをお願いします。

会 長	<p>それでは、議事を進行させていただきます。 「副会長」の選出についてですが、これについても委員の互選となっております。御提案がございましたら、お願いいたします。</p>
委 員	<p>事務局案は、ありますでしょうか。</p>
会 長	<p>事務局案がございましたら、お願いします。</p>
事 務 局	<p>副会長に湯本光子委員を提案いたします。</p>
会 長	<p>事務局より、湯本光子委員を副会長にとの御提案がございました。それでは、御多忙のところ、大変恐縮でございますが、審議会の委員を長く務められている、湯本光子委員に、副会長をお願いしたいと存じます。 よろしければ、拍手をもって御賛同願います。</p>
委 員	<p>(拍手)</p>
会 長	<p>ありがとうございました。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> 4 (2) 部会長、部会委員・専門委員の指名について </div>	
会 長	<p>次に、部会についてですが、本審議会には、「鳥獣部会」、「温泉部会」、「廃棄物部会」、「地球温暖化対策部会」、「世界遺産景観保全部会」が設置されておりますが、部会の委員及び専門委員は、条例施行規則により会長が指名することとなっております。</p> <p>まず、鳥獣部会につきましては、</p> <p style="margin-left: 40px;">青木 進(あおき すすむ)委員 漆原 正二(うるしはら しょうじ)委員 相馬 保政(そうま やすまさ)委員 土橋 金六(とばし きんろく)委員 藤巻 光美(ふじまき みつよし)委員 舩木 直美(ふなき なおよし)委員 望月 清賢(もちづき せいき)委員</p>

山本 紘治（やまもと こうじ）委員
湯本 光子（ゆもと みつこ）委員
横内 幸枝（よこうち ゆきえ）委員

の10名をお願いしたいと思います。

次に、温泉部会につきましては、私のほか、

石川 恵（いしかわ けい）委員
島崎 洋一（しまざき よういち）委員
角田 謙朗（つのだ けんろう）委員
平山 公明（ひらやま きみあき）委員
山縣 然太郎（やまがた ぜんたろう）委員

また、専門委員として、

石部 久壽（いしべ ひさとし）専門委員
笹本 森雄（ささもと もりお）専門委員
島津 庄一郎（しまづ しょういちろう）専門委員
山下 茂（やました しげる）専門委員
山本 淳仁（やまもと あつひと）専門委員

の10名をお願いしたいと存じますので、御了承願います。

廃棄物部会につきましては、

芦澤 公子（あしざわ きみこ）委員
牛奥 久代（うしおく ひさよ）委員
喜多川 進（きたがわ すすむ）委員
島崎 洋一（しまざき よういち）委員
永井 寛子（ながい ひろこ）委員
平山 公明（ひらやま きみあき）委員
望月 清賢（もちづき せいき）委員

また、専門委員として、

伊藤 智基（いとう ともき）専門委員
白川 恵子（しらかわ けいこ）専門委員
東原 記守（ひがしはら きしゅ）専門委員
藤波 博（ふじなみ ひろし）専門委員

の11名をお願いしたいと存じますので、御了承願います。

地球温暖化対策部会につきましては、

喜多川 進（きたがわ すすむ）委員
島崎 洋一（しまざき よういち）委員
武田 哲明（たけだ てつあき）委員

また、専門委員として、

青柳 みどり（あおやぎ みどり）専門委員
秋山 高広（あきやま たかひろ）専門委員
今村 繁子（いまむら しげこ）専門委員
志村 宏司（しむら こうじ）専門委員
中村 勇（なかむら いさむ）専門委員
保坂 賢（ほさか けん）専門委員
宮川 幸久（みやがわ ゆきひさ）専門委員
許山 敏（もとやま さとし）専門委員
若狭 美穂子（わかさ みほこ）専門委員

の12名をお願いしたいと存じますので、御了承願います。

世界遺産景観保全部会につきましては、

石川 恵（いしかわ けい）委員
石井 信行（いしい のぶゆき）委員
島崎 洋一（しまざき よういち）委員

また、専門委員として、

稲葉 信子（いなば のぶこ）専門委員
岡田 保良（おかだ やすよし）専門委員
北村 眞一（きたむら しんいち）専門委員
畠山 武道（はたけやま たけみち）専門委員

の7名をお願いしたいと存じますので、御了承願います。

次に、部会長についてですが、運営規程により、会長が指名することとなっております。

御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、

「鳥獣部会」は、山本 紘治（やまもと こうじ）委員に、
「温泉部会」は、平山 公明（ひらやま きみあき）委員に、

「廃棄物部会」は、同じく、平山 公明（ひらやま きみあき）委員に、
 「地球温暖化対策部会」は、武田 哲明（たけだ てつあき）委員に、
 「世界遺産景観保全部会」は、石川 恵（いしかわ けい）委員に
 それぞれ部会長をお願いしたいと存じますので、御了承をお願いい
 たします。

4 (3) 報告事項

会 長

続いて、報告事項に移ります。
 報告事項（１）の「環境指標の状況について」を議題とします。こ
 れは、「山梨県環境基本計画」の第７章「計画の推進」に基づく報
 告事項です。
 この件について、事務局から説明をお願いします。

森林環境総務課長

報告事項(1)資料により、森林環境総務課長が報告

会 長

事務局からの報告が終わりました。御質問、御意見がありましたら
 お願いします。

委 員

目標値と基準値とありまして、目標値については、分かるのですが、
 基準値と目標値との関係について、教えていただけますでしょうか。
 基準値は、別の計画などの値なのでしょうか。

森林環境総務課長

基準値でございますが、例えば、「廃棄物総合計画」など個別の計
 画があるものにつきましては、そちらの値を設定しております。そ
 れ以外の指標につきましては、環境基本計画を策定した当時の指標
 の値を基準値としております。目標値につきましては、その基準値
 から目標年次まで改善していくということで、目標値を設定して
 おります。

委 員

昔決めた値が基準値で、最近設定した値が目標値という理解によ
 りでしょうか。

森林環境総務課長

個別計画が更新された際には、環境指標の基準値、目標値も更新し
 ております。例えば、「一般廃棄物総排出量」につきましては、「廃
 棄物総合計画」の更新に合わせて、基準値、目標値を更新して
 おります。それ以外の指標につきましては、環境基本計画を策定した
 当時の指標の値を基に基準値、目標値を設定しております。

<p>環境整備課長</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>森林環境総務課長</p> <p>会 長</p> <p>委 員</p> <p>委 員</p>	<p>環境整備課長です。よろしく申し上げます。</p> <p>只今、一例として、「一般廃棄物総排出量」のお話が出ましたので御説明させていただきます。</p> <p>この指標では、平成20年の実績値32万8千トンを基準値として設定しております。これは、平成23年度に策定しました「第2次廃棄物総合計画」の数値を採用したものです。廃棄物の統計データにつきましては、データがまとまるまでに2年程度かかりますので、「第2次廃棄物総合計画」におきましては、平成20年度の数値を基準値として設定しております。「第2次廃棄物総合計画」は、5年間の計画でありまして、人口減ですとか、各施策の取り組みなどの効果を含めまして、平成27年度までに、29万3千トンまで「一般廃棄物総排出量」を減らしていくという目標値を設定しております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>他に御質問、御意見はありますでしょうか。</p> <p>51番目の指標「富士山周辺の環境美化活動参加者数」について、お聞きしたいと思います。</p> <p>富士山周辺の環境美化活動参加者数ですが、参加者数の集計は、どのように行われているのでしょうか。県など行政レベルのイベントが中心なのか、民間の団体等が行っているものも含めているのか、その辺のところをお聞きしたいと思います。</p> <p>基本的には、行政関係もNPO等民間団体・事業者の関係も、把握できる範囲で全てのイベントを集計しております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>御報告ありがとうございます。</p> <p>指標が、アウトカムとして最終的な指標になっていて、アウトプットではないところがとても良いと思いました。そこで、質問ですが、</p>
--	--

	<p>改善されていない指標の多い施策分野「情報の提供」のところですが、ここも環境科学研究所（富士山科学研究所）の来館者、利用者数などが指標になっていて、とても良いと思うのですが、環境科学研究所（富士山科学研究所）の来館者ですとか、環境情報センターの利用者の中に、県内の児童、生徒、学生がどれくらい含まれていて、それが年次推移として増えているのか減っているのかといった情報はお持ちでしょうか。</p>
<p>森林環境総務課長</p>	<p>申し訳ございません。団体利用・一般利用といった区分は把握しておりますが、県内・県外の区分や児童・生徒の区分は、持ち合わせておりません。</p>
<p>委員</p>	<p>県内の小学生、中学生、高校生がどれくらい利用していて、きちんと利用してくれているのかどうなのか。彼らの利用が増えれば、この指標が改善するのか、そういった分析も必要なのではないかと思います。改善されていない指標に関しては、アウトカムが悪かった場合に詳細にアウトプットを、つまり、どのように利用者が推移したのかとか、その結果として何が変わったのかということをお話いただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>大変貴重な御意見だと思います。事務局のほうではよろしいでしょうか。数値が上がった、下がったという情報だけではなく、そのためにどういうことをしたのか、といったこともしっかりと伝えてほしいということです。また、分析も詳細にしてはどうでしょうかというお話だと思います。他にいかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、報告事項（１）の「環境指標の状況について」は、事務局からの報告のとおり、了承するというところでよろしいでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございました。</p>

エネルギー政策課長	<p>続きまして、報告事項(2)の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」事務局から報告をお願いします。</p>
会長	<p>報告事項(2)資料により、エネルギー政策課長が報告</p>
	<p>ありがとうございました。</p>
	<p>今の御説明にありましたように、電力使用量は減っているけれども東電の電力排出係数の変化が大きく影響しているということでした。</p>
	<p>では、今の御説明について、何か御質問、御意見はありますでしょうか。</p>
委員	<p>森林吸収源対策分という数値が、2009年から増えているということですね。これは、どうして増えているのかということと、それから、最新の値を教えてくださいませんか。</p>
エネルギー政策課長	<p>森林吸収源につきましては、森林整備による吸収量と都市緑化による吸収量をベースに計算をしております。森林整備による吸収量につきましては、実際に森林がどの程度整備されているかによります。保安林ですとか、育成林などの整備が増えることによって、この吸収量も増えていきます。また、都市緑化につきましても、都市計画区域の面積が広がっていけば、その量も増えていくということになります。そういった森林整備ですとか、都市公園の面積が広がることによって、この森林吸収源分が増えていくことになります。最新の数値につきましては、資料6ページの中ほどを御覧ください。「二酸化炭素対策」の7番「森林吸収源対策・(1)森林の適正な整備の推進・森林吸収量確保の推進」の「進捗状況等」の欄に、「921千t-CO2」とあります。これが、最新数値となります。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
	<p>具体的には、どのぐらいの森林整備面積が増えているのでしょうか。例えば、平成22年から23年にかけては、どのぐらい増えておりますでしょうか。</p>
エネルギー政策課長	<p>申し訳ございません。森林整備面積についての詳しい資料を持ち合わせておりません。</p>

委員	わかりました。ありがとうございました。
会長	<p>よろしいですか。 他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、報告事項(2)の「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について」は、事務局からの説明のとおり、了承するという ことでよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">異議なし</p>
会長	<p>それでは、本日の議事については、以上で終了いたします。 委員の皆様には、議事の進行に御協力いただき、ありがとうございました。</p>
司会	<p>次第の「4 議事」については、以上で終了しました。風間会長には、議事の円滑な進行、ありがとうございました。</p>
5 閉会	
司会	<p>本日予定いたしました日程は、全て終了いたしました。 委員の皆様には御審議、ありがとうございました。 これをもちまして「第42回山梨県環境保全審議会」を閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。</p>